

平成19年度における環境物品等の調達実績の概要

国立大学法人香川大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)第8条第1項の規定に基づき、平成19年度における環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので、公表する。

1. 平成19年度の経緯

平成19年度については、本学における「環境物品等の調達の推進を図るための方針」(以下、「調達方針」という。)についてを策定・公表し、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

2. 環境物品等の調達実績の概要

(1) 特定調達品目の調達状況

各特定調達品目の調達量等については、別表「平成19年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」(物品・役務)及び「平成19年度特定調達品目調達実績取りまとめ表」(公共工事)のとおりである。

① 目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目については、すべて100%を調達目標としていたところであるが、平成19年度における環境物品等の調達実績は、平均で97.83%(前年比プラス0.04%)の調達実績となつた。

② 調達目標を達成できなかった理由等

物品等関係において調達目標を達成できなかった主な理由としては、用途の特殊性等により必要とされる機能・性能面等から、特定調達品目の仕様内容を満足する規格品がなかつたこと等によるものである。

③ 判断の基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

紙類、文具類等については、各品目にわたり判断基準より高い基準を満足する調達を行つた。

(2) その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

環境物品等の調達の推進に当たって、できる限り環境に負荷の少ない物品等の調達に努めることとし、環境物品等の判断基準を超える高い基準のものを調達すること、またグリーン購入法適合品が存在しない場合についても、エコマーク等が表示され、環境保全に配慮されている物品又はこれと同等物品を調達することについて配慮した。さらに、物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者に対して、事業者自身が環境物品等の調達を推進するよう働きかけるとともに、物品の納入等に際しては、できるだけ簡易な包装とすることに努めるよう働きかけた。

(3) 平成19年度調達実績に関する評価

本学における教育、研究、医療等、各業務を遂行するにあたり、物品等の調達率が目標に達しなかったものも一部あるが、当初の年度調達目標をおおむね達成していると認められる。

平成20年度以降の調達においても、引き続き環境物品等の調達の推進を図り、教育研究上の必要性等を考慮しつつも、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

本件に対する窓口

(物品関係)

国立大学法人香川大学 経営管理室契約グループ

TEL: 087-832-1094(直通)

(公共工事)

国立大学法人香川大学 環境管理室施設企画グループ

TEL: 087-832-1124(直通)